

国民健康保険税率の統一について

基本的な考え方

被保険者の保険税負担が急増するといった激変が生じないように、**段階的に統一を進める。**

R6～R8

R9～

R15(目標)

R2に合意

【第1段階】
納付金負担の統一
(令和6年度)

小規模保険者の運営リスク解消

【第2段階】
準統一
(令和9年度)

税率統一に向けた移行期間

【最終的な到達点】
保険税率の統一

同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税負担
= **被保険者間の公平性確保**

合意済

医療費水準の多寡を反映しない納付金算定

今回

公費の県単位化 (激変緩和あり)

収納率向上取組推進期間の設定

任意給付 (出産育児一時金・葬祭費) の統一

公費の県単位化 (激変緩和なし)

収納率の納付金反映の仕組みの導入 (取組の達成状況等を踏まえ、R9導入を再協議)

課税方法を3方式に統一

残る課題は引き続き検討

- ・ 収納率に関する課題
- ・ 保健事業の標準化 など